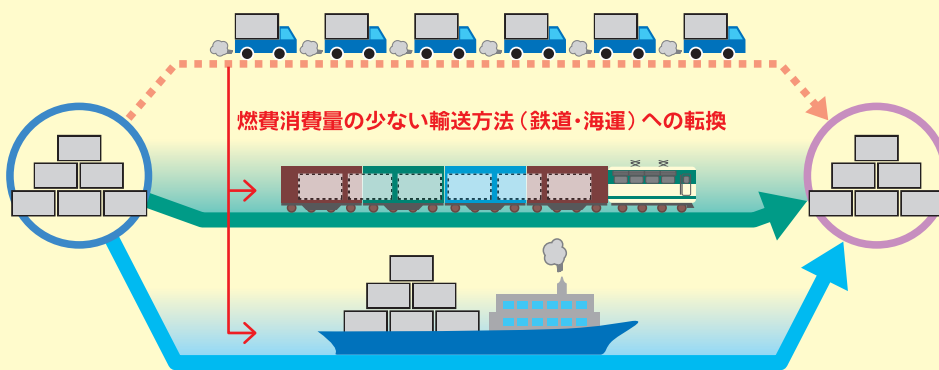


廃棄物収集運搬業務の効率化・最適化を推進し、トータルの車両走行距離を減らしたり、燃料消費量の少ない運送方法を選択することにより、温室効果ガス排出量を削減することができます。具体的な取り組みとしては、鉄道や船舶へのモーダルシフト、運行管理の実施、収集運搬の協業化・協同組合化によるルート収集の実施等があります。

- ・トータルの車両走行距離減（運行管理の実施、収集ルートの最短化）
- ・収集運搬の協業化・協同組合化によるルート収集の実施
- ・燃料消費量の少ない運送方法選択（最適積載量の遵守、鉄道や船舶へのモーダルシフト）

～モーダルシフトとは～

「鉄道・内航海運等のより環境負荷の小さい輸送モードの活用により、CO₂排出量削減等の環境負荷低減を図ること」と、国土交通省によって定義されています。具体的には、廃棄物の収集運搬の長距離・大量輸送時に、トラックによる長距離輸送から、大量輸送機関である鉄道または海運を利用した運搬に変更し、燃料消費量を削減する取り組みです。



モーダルシフトのポスター
(2004年/国土交通省)

事例

川崎市は、平成7年度の浮島処理センターの稼働に伴い、従来の車のみによる輸送を一部代替する方法として、JR貨物線を活用した新たな鉄道輸送システムを自治体として初めて導入しました。一般ごみ・焼却灰・粗大ごみ・缶・ペットボトル・瓶・紙類等の品目が運搬されています。

モーダルシフトの導入例（川崎市）



温室効果ガス削減効果

上記の川崎市の事例の場合、平成19年度の運搬量実績値をもとに温室効果ガス排出量を算出すると、収集運搬の効率化・最適化対策（モーダルシフト）導入前後で、年間約172 (tCO₂) の温室効果ガスが削減されます。これは全量をトラック輸送した場合の約65%に相当します。

出典：環境省

補助制度 税金優遇措置等

車両におけるバイオマス燃料の導入に関する平成21年度の政府の補助制度や税制優遇措置等

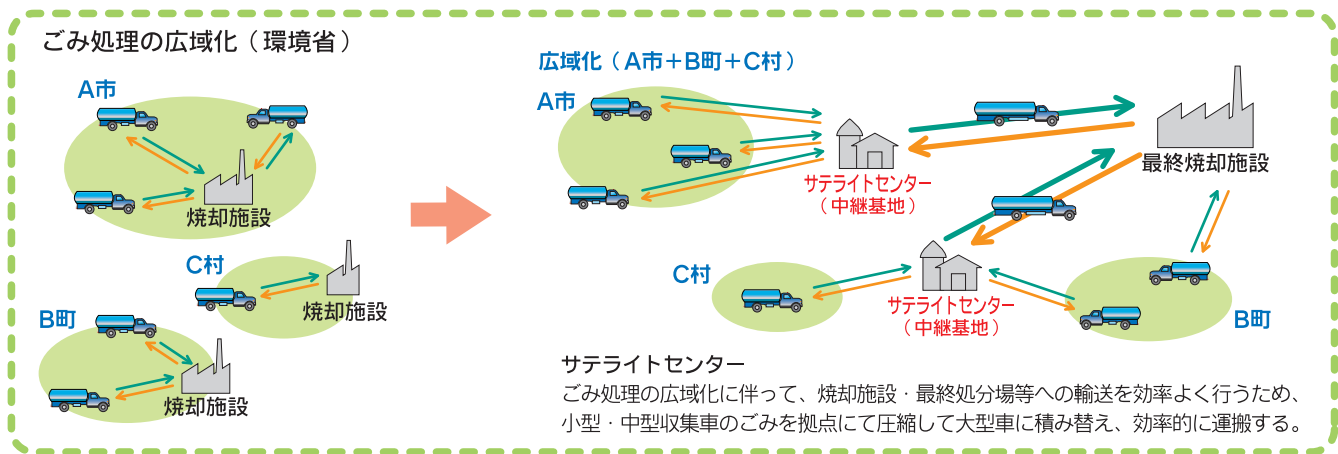
補助制度・税制優遇措置	担当省庁・連絡先等
グリーン物流パートナーシップ推進事業 (エネルギー使用合理化事業者支援事業)	グリーン物流パートナーシップ会議 (NEDO技術開発機構) 経済産業省商務情報政策局流通・物流政策室 電話：03-3501-1511 (代表) 国土交通省 政策統括官付参事官 (物流政策) 室 電話：03-5253-8111 (代表)
モーダルシフト補助事業	市町村等

ごみ焼却施設を全連続式とすることにより、ごみ発電等の余熱利用を効率的に実施することができます。これによってエネルギー利用の合理化を図るとともに、地球温暖化の防止にも資することができます。発電などの高効率な余熱利用を行うためには、ごみ焼却施設の焼却能力を300t/日以上とすることが望ましいとされています。

ごみ焼却施設の規模を拡大するためには、複数の市町村の合併によるごみ処理区域の広域化により、安定的に一定量のごみを確保することが肝要です。また、広域化することによって、全連続炉でのごみの安定焼却によるダイオキシン類の排出削減、マテリアルリサイクルに必要な資源化可能物量の確保、施設の集約による公共事業費（建設費）や施設維持管理費の削減などがはかられます。

ごみ処理区域を広域化にあたっては、各市町村で収集したごみを焼却施設・最終処分場等へを効率よく輸送するために、中継基地（サテライトセンター）が設置されます。中継基地では、小型・中型の収集車が収集したごみを圧縮して大型の運搬車に積み替え、一度に大量に輸送することにより、効率化と燃料費の節約が図られています。

- ・中継基地（サテライトセンター）の設置
- ・大型運搬車両の導入



事例

遠賀・中間地域広域行政事務組合は、平成19年度より北九州市による一般廃棄物処理基本計画の施策である「ごみ処理の広域連携」に加わりました。これは、資源循環型社会都市圏の構築を目指す取組みであり、組合内での中間処理を停止し、北九州市で処理を行うものです。組合内で収集された可燃ごみは中継基地である遠賀・中間リレーセンターで大型の搬送車（アームロール車）に圧縮・積み替えられて北九州市内の各清掃工場（日明、皇后崎、新門司）へ搬送されます。

遠賀・中間地域広域行政事務組合



中継基地の設置導入事例



大型運搬車両導入事例

温室効果ガス削減効果

ごみ処理の広域化・大型運搬車両導入の効果は、車両燃料消費量の変化だけでなく、ごみ焼却施設における補助燃料の使用量の増減なども含めてごみ処理地域全体で総合的に判断されます。

補助制度 税金優遇措置等

ごみ処理の広域化に関する平成21年度の政府の補助制度や税制優遇措置等

補助制度・税制優遇措置	担当省庁・連絡先等
循環型社会形成推進交付金： 効率的なごみ収集・輸送を実現するための中継施設整備の推進	環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課 電話：03-3581-3351（代表）



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

環境省

大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部

平成21年3月

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

電話 03-3581-3351（代表）

URL <http://www.env.go.jp>



この印刷物は、古紙配合率100%再生紙
と植物性大豆インキを使用しています。

